

「コミュニティへの入り口」と「コミュニティの時間」というアイデア (2022.1月)

「熟議するコミュニティ」を昨年暮れに出版することができたことは前回のコラム [註1] で書いたが、このような理屈っぽい本をご近所の方にも届けることができたことは、僕自身の密かな喜びである。この30年ほど、とりわけこの10年ほどの間に、玉川田園調布会という町内会と玉川まちづくりハウスというNPOを通して活動してきたことの意味を伝えることが違和感なくできていることに対する驚きもある。何故僕が地域にこだわっているのか、単なるボランティア好きな人間として、あるいは義務感、倫理観に駆られてではなく、コミュニティのあり方を模索しているということ、そしてその可能性をコミュニティ・アイデアとして多くの人と共有したいとの思いを伝えたいのである。

さて、コミュニティというものは目に見えないものである。コミュニティガーデンやタマデンマルシェ、駅ピアノなどの活動は、時々町角に現れる「コミュニティへの入り口」であるというアイデアが浮かんだ。「コミュニティへの入り口」は、ハリーポッターの魔法界への入り口のように、コミュニティという世界があることに気づいた人を誘い込むのである。

そのことと関連して、最近になってもう一つ発見したアイデアがある。一昨年から毎月開催している玉田シニアサロンの『場』に流れている時間が、実はコミュニティに仲間を受け入れるための貴重な時間であるということである。このように書くと全く当たり前のことの様だが、特に男性高齢者は高齢化するに伴い、ようやくコミュニティの仲間として地域に戻ってくるとよく言われる。高齢化により運動能力も認知能力も衰えることは避けられないが、市場経済の中で闘い続けた時間を経て、やっと脱成長的な潤沢な時間 [註2] が、彼らによってコミュニティの『場』の中に生み出されていると感じるのである。コミュニティの『場』には、コミュニティの時間が生まれる。この「コミュニティの時間」は「コミュニティへの入り口」の先にある世界と深く関係するものではないだろうか。「コミュニティの時間」というアイデアについてはもう少し考える価値があるように思う。

[註1] 大久手計画工房コラム：「『熟議するコミュニティ』の出版にあたって」(2022.1)

[註2] 大久手計画工房コラム：「脱成長コミュニティ」(2021.9.29)

民主主義への関心の広がりとうクライナ戦争という 現実 (2022.3月)

このところ自身の著書も含めて、民主主義の再考をテーマとした新書がいくつか出されており、無作為抽出による熟議民主主義、ミニ・パブリックスに対する関心が広がってきたことを感じている。参考までに最近刊行された新書を挙げると下記のようなものがある。

- 1)「民主主義とは何か」宇野重規／著 (2020.10)
- 2)「現代民主主義－指導者論から熟議、ポピュリズムまで－」山本 圭／著 (2021.2)
- 3)「代表制民主主義はなぜ失敗したのか」藤井達夫／著 (2021.11)
- 4)「くじ引き民主主義」吉田 徹／著 (2021.11)
- 5)「あなたも当たるかもしれない、『くじ引き民主主義』の時代へ」伊藤 伸／著 (2021.12)
- 6)「熟議するコミュニティ」伊藤雅春／著 (2021.12)

民主主義に対する関心はどこでどの程度高まっているのだろうか、という疑問も沸いてくる。確かに世界各地で環境問題を始めとする多様な課題をテーマとしてミニ・パブリックスの実践が様々に試みられているのは事実である。一方でロシアによるウクライナ侵略の問題が勃発し、民主主義陣営と権威主義国の争いのように報じられると、これが同じ世界で起きていることとはにわかに理解できないというのが本当のところである。

これも民主主義の問題なのだろうか。民主主義は戦争を止められないのだろうか。民主主義を守るために戦争が必要なのだろうか。民主主義とウクライナ戦争について考えてみようと思う。何を青臭いことを書くのかと思われるかもしれないが、この現実を前にして二つのことを強く思った。一つはロシアの軍事的な行動を国連も含めて、外からは止められないという空しい現実である。抑止力としての軍備の有効性はもはや幻想ではないのか。ロシアの軍事行動はロシアの国民にしか止められないのではないのか。もう一つは、ウクライナは自らの軍事力では自国を守り切れないという冷徹な現実である。圧倒的な軍事力の差があり、勇敢に戦えば戦うほど悲劇は拡大していく。一時はロシアに併合されたとしても長い目で見れば、軍事力や強権的な政治によって国民は決して支配されないであろう。国を守るのは結局自国の国民でしかなく、長い時間をかけて自分たちの国と呼べるものを自力で再建していくしかないのだ。この二つのことは結局のところ民主主義の問題なのだろうと思う。

軍事的な支援と経済制裁が根本的な事態の解決を生み出すとは僕には思えない。闘いを長引かせることによって深まる憎悪の応酬は、その後の復興をより困難なものにしていくだけではないのか。

では他国のわたしたちには何もできないのだろうか、そうではあるまい。まずはロシア国民と連帯すること。そしてウクライナ国民を息長く支援することではないかと思うのである。

全体的無意識と集合的意識形成 (2022.4月)

コミュニティは砂漠の中のオアシスのようなものではないか、というイメージが思い浮かんだ。最近オンラインで参加した建築学会の公開研究会で岸田政権の目玉とされている「デジタル田園都市国家構想」という政策のことを知った。そこではスーパーシティ・スマートシティを目指す前橋市のことが先進的な事例として紹介されていた。ビッグデータと「まえばしID(マイナンバーカードを統合IDに発展させたもの)」と大学の知見を掛け合わせて、まちのDXを進める構想だと説明されていた。デジタル市民権という言葉も語られたがその意味はよく分からなかった。この文脈ではサービス提供の効率化が最大の目的のように感じた。クリエイティブな個人のアイデアに積極的に焦点が当てられているが、その他多くの個人は科学的な問題解決によってサービスを提供される全体的無意識の対象として扱われる。ここでは「誰一人取り残さない」を基本的理念として個別最適化が追求され、それを全体最適化に直接むすびつけることが構想されているようだ。

ほぼ同じ時期に、コミュニティ政策学会 2021年度シンポジウム『まちづくりにおける「対話型市民参加」政策の見た夢と到達点 京都市2010年代の「カフェ型事業」の経験から』にこれもオンラインで参加した。「カフェ型事業」というのは、2010年代に京都市全区で実施された公的な対話の場を行政が提供する一連の事業群のことである。ここで報告されたことは、コミュニティ圏を対象とした集合的意識の形成を目的とした試みだと理解した。

前者は、砂漠の砂粒のように固まらない個人を前提とした政策であるのに対して、後者はコミュニティをオアシスの生態系のように自己組織化させようとする政策である。ずいぶんと昔の話になるが、民主党政権時代に藤井大臣が口にした「福祉経済(2009)」という言葉が妙に耳に残っている[註1]。その時はその意味が良く理解できなかったが、今振り返ってみると市場一辺倒のグローバル経済とは異なる、内需中心の経済への転換による所得の再配分が重要だということだったようだ。彼は地域経済と福祉経済はほぼイコールだとも言っている。ビッグデータによるデジタル社会が前提とする世界観が、大衆の全体的無意識を対象として砂漠の環境をコントロールするような市場経済的構想だとすると、コミュニティの自己組織化を前提とする世界観は、コミュニティ圏の集合的意識を対象としたオアシスを育む福祉経済的構想なのだと思うのである。どちらが幻想であり、どちらが現実の世界を再構成していくために必要なのか、判断の分かれるところである。

註-1: 第173回国会 財務金融委員会 第2号
(平成21年11月17日)

『街角に広がる保健室』というコミュニティアイ デア的意識形成 (2022.5月)

何年か前に玉川まちづくりハウスとしてWAM[註1]の助成金申請をしたことがあった。お隣さまお茶会はそれがきっかけで始まったサロンだ。その後「在宅ケアを語る会」[註2]とのネットワークが生まれた。加えてあんしんすこやかセンターとの関係も生まれつつある。ハウスがHC財団の助成活動として始めた「玉田シニアサロン」も二年目を迎えることができた。思い出話を通して、人やまちの歴史や未来のことなど、いろいろな思いが共有される場になればいいと思い、これからも継続していくつもりである。

今、わたしたちのまちに、また様々なコミュニティアイデアの卵たちが生まれようとしている。具体的に挙げてみれば、ふくろうクリニックと九品仏・奥沢のあんしんすこやかセンターが共同で暮らしの保健室を始めて地域で話題となった。奥沢の木下ドクターが独自に暮らしの保健室を始めようとしているという話も聞こえてきている。一方で玉川まちづくりハウスがコミュニティ・ハウジングと協働して実施しているタマデンマルシェの一角で九品仏あんしんすこやかセンターの相談コーナーを開設できないかという話もある。タマデンマルシェは屋外で開催しているので、目につきやすく誰もが気楽によれる絶好のコミュニティへの入り口[註3]だと私たちは考えている。更にハウスの理事でもある藤田ドクターは、空き家を活用したコミュニティカフェの構想を温めている。

コミュニティのいろいろな悩みを持つ人たちを包摂していくには、こうした『場』の多様性が重要だと思う。こんなコミュニティアイデアの卵たちを大切に育てて、丁寧にネットワークしていくことで、この地域独自の「街角に広がる保健室」が少しずつでも実現していくことができれば素晴らしいと思う。街角の保健室は、いま全国に広がっている。

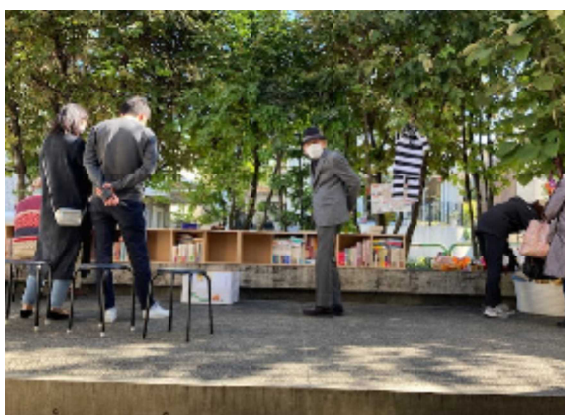
[註4]

註-1: WAM-NET:社会福祉・医療事業団の事業を承継して、2003年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人。WAM助成(社会福祉振興助成事業)は制度の狭間にある課題に、地域内又は広域的に様々な主体と連携して取り組む活動を対象としている。

註-2: 大久手計画工房コラム:『最近思うこと』(2019.6)

註-3: 大久手計画工房コラム:『「コミュニティへの入り口」と「コミュニティの時間」というアイデア』(2022.1.24)

註-4: 『街角の「保健室」広がる』(日本経済新聞2022.4.6 夕刊)



コミュニティ圏の熟議と政治 (2022.6月)

以前、このコラムでもコミュニティの熟議について、「コミュニティ圏をめぐる熟議」と「コミュニティ圏からの熟議」ということを提起したことがある[註-1]。これは田村哲樹氏の「親密圏をめぐる熟議」と「親密圏からの熟議」という概念整理を援用したものであった[註-2]。今回はその部分をもう少し深めてマイクロポリティクスとマクロポリティクスについて具体的に考えてみたい。

わたしたちのまちにも様々な問題や活動が日々発生している。例えば、最近のわたしたちのコミュニティにおける熟議のテーマとして

- 1)居場所づくりを目的とした各種サロン活動 (A)
- 2)街角保健室を実現しようとする在宅ケア関係者の構想 (A)
- 3)子ども食堂を始めようとしている住民の動き (A)
- 4)災害時の要支援者に対する町会の責務に対する疑念 (B)
- 5)葬祭場の建築計画に対する周辺住民の懸念 (B)
- 6)警察や区、都を巻き込んだ交通安全活動 (B)
- 7)まちの新しい中心の実現と出会いの場を目的としたタマデンマルシェの活動 (B)
- 8)ウクライナ難民に対する支援活動の町会への呼びかけ (C)
- 9)まちを分断している環八に信号機を設置したいという住民の要望 (C)
- 10)リニア新幹線建設のための大深度地下工事に対する反対運動 (C)

などを挙げるができる。(A)は、親密圏のテーマをコミュニティ圏で熟議する課題、(B)は、コミュニティ圏のテーマをコミュニティ圏で熟議する課題、(C)は、公共圏のテーマをコミュニティ圏で熟議する課題と整理することができる。

以前のコラムでは(A)を「コミュニティ圏をめぐる熟議」、(B)と(C)を「コミュニティ圏からの熟議」と整理した。「コミュニティ圏をめぐる熟議 (A)」は『住民×行政・NPO・事業者等』の公共的サービス提供の活動であり、「コミュニティ圏からの熟議 (B)」には『住民×住民』の合意形成が必要な問題と『住民×行政・NPO・事業者等』の公共的サービス提供の活動がある。「コミュニティ圏からの熟議 (C)」には『住民×公共圏』の問題提起活動と『住民×政府』の要望あるいは異議申し立て活動があるように見える。課題(A)と(B)は、それぞれ住民の組織である町内会、玉川まちづくりハウス、住環境協議会によって熟議の『場』が構成されようとしている。

狭義の意味で政治を理解すれば、「コミュニティ

圏からの熟議」の中の(C)領域の課題ということになるのだろうが、「コミュニティ圏からの熟議」の(B)領域もマイクロポリティクスという意味でコミュニティの政治の『場』として理解すべきなのではないかというのがここでの問題提起である。しかし、このマイクロポリティクスは必ずしも楽しいばかりの『場』ではない。饗庭氏が指摘するように、ワークショップが壊したコミュニティの政治的主体の後に生み出すべきコミュニティ圏の『場』のマネジメント主体を「尖ったアソシエーションと弱いコミュニティ」[註-3]の組み合わせから「尖ったアソシエーションとしぶといコミュニティ」に変換していくために、「コミュニティ圏のテーマをコミュニティ圏で熟議する」マイクロポリティクスを粘り強く鍛えていく必要があるのではないかと思うのである。

さて、ミニ・パブリックスは民主主義をショートカットするものであり、大衆の参加を実現することができない方法であるとする批判がある。この問題を回避するために僕は以前「コミュニティ圏からの熟議」を活性化させることが必要であると考えたのであった。コミュニティ圏において、「わたしからわたしたち」を生み出すことを熟議民主主義実現のための重要なプロセスとして提起したのである[註-4]。

さて、この「わたしたち」はどこまで広げられるのだろうか。以前のコラムで自治体レベルの「わたしたちC」までの拡大イメージは描いたつもりである[註-5]。しかし、それ以上のわたしたちの拡大、つまりマイクロポリティクスをマクロポリティクスに架橋するにはまだ何かが足りないと感じている。現時点では、公共圏における「わたしたち」をどのように形成していくかを考える手がかりとして、エルネスト・ラクハウの「人民の構築」という考え方に何かしらの答えがあるのではないかと考えているところである[註-6]。まだまだコミュニティ・デモクラシー実現の道は遠いようだ。

註-1：大久手計画工房コラム：『「あなた」から「わたしたち」を生み出すコミュニティ圏の熟議』(2018.11)

註-2：田村哲樹「熟議民主主義の困難」ナカニシヤ出版(2017.5)

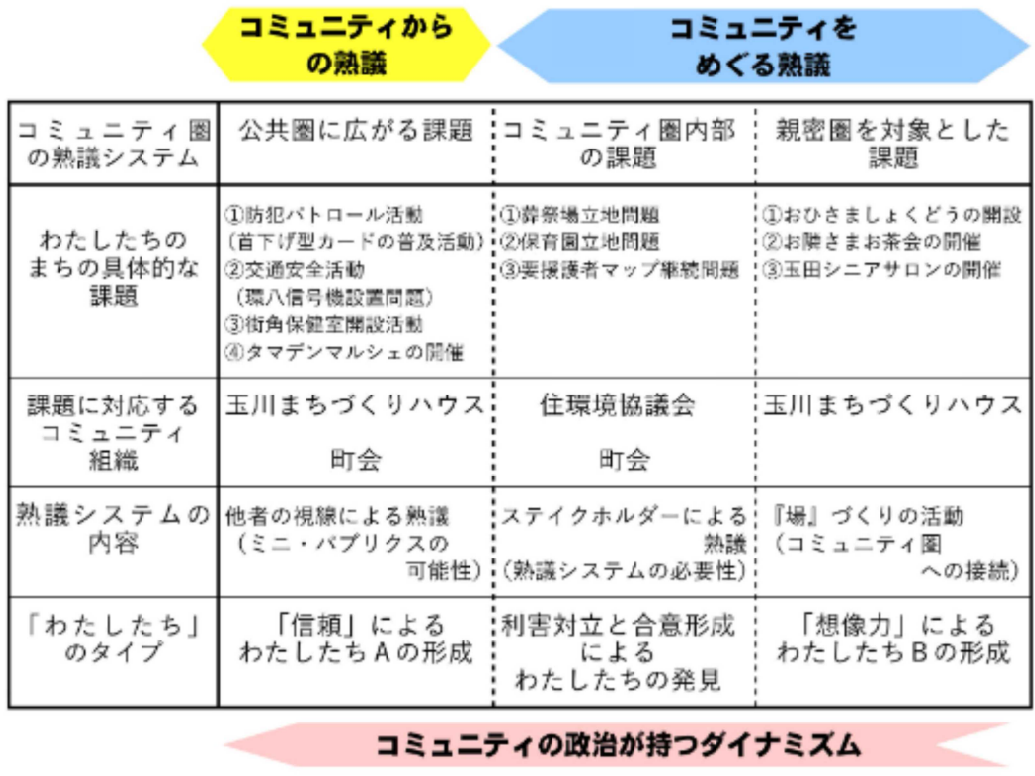
註-3：饗庭 伸「平成都市計画史」花伝社2021.2

註-4：伊藤雅春「熟議するコミュニティ」東信堂(2021.12)

註-5：大久手計画工房コラム：『「わたし」から「わたしたち」を生み出すコミュニティ・デモクラシー』(2021.11)

註-6：エルネスト・ラクハウ「ポピュリズムの理性」明石書店(2018.12)

コミュニティ圏における熟議の整理（2022.8月）



前回のコラムで「コミュニティ圏からの熟議」と「コミュニティ圏をめぐる熟議」について論じたが不十分であったと感じている[註-1]。そこで今回、再度頭の中を整理してみることにした。まず、「コミュニティ圏からの熟議」と「コミュニティ圏をめぐる熟議」は、いずれもコミュニティ圏における熟議である、すなわちコミュニティ圏でなされている熟議のことである[註-2]。そして「コミュニティ圏からの熟議」は、テーマはコミュニティ圏から公共圏に広がる課題についての熟議である。一方、「コミュニティ圏をめぐる熟議」のテーマは、二つあり親密圏を対象とした課題とコミュニティ圏内部を対象とした課題である。

具体的にどのような課題が熟議の対象となるか、わたしたちのまちで最近おこっている課題を通して考えてみよう。親密圏を対象とした課題には、①おひさましょくどうの開設 ②お隣さまお茶会の開催 ③玉田シニアサロンの開催 の三つを挙げることができる。

①は全国で広がりを見せている子ども食堂の活動であり、②と③は高齢者を対象とした居場所づくりの活動である。③は男性高齢者を対象としている点に特色がある。コミュニティ圏内部の課題としては、①葬祭場立地問題 ②保育園立地問題 ③要援護者マップ継続問題が最近の課題である。

①と②は施設計画が明らかになった際にご近所の住民の方から施設の立地について反対や懸念が地区計画の運用を担っている地区住民の組織である住環

境協議会に持ち込まれ、周辺住民と事業者の協議の場づくりが課題となった問題である。③は町会独自に作成している災害時の要援護者マップに対して、町会理事がボランティアでは責任を持った対応ができないのではないかという一部理事からの問題提起を受け、マップ作成を継続するかどうか話し合いを継続している課題である。公共圏に広がる課題としては、①防犯パトロール活動（首下げ型カードの普及活動）②交通安全活動（環八信号機設置問題等）③街角保健室開設活動 ④タマデンマルシェの開催の四つの課題が挙げられる。

①の防犯パトロール活動は、町会の範囲を超えて世田谷区の助成を受けた活動として周辺地域と協力し、首下げ型カードの普及を展開している。②と③は、区や都と警察署などの関係部署と協力し、町内の交通安全環境の整備を進めようとしている活動である。④は「コミュニティ」と「サステイナブル」と「グローバル」をキーワードにコミュニティの活動の見える化を実践している活動である。

これらの活動の受け皿として、わたしたちの地域では主に三つのコミュニティの組織が対応している。玉川田園調布会（町会）と玉川田園調布住環境協議会とNPO法人玉川まちづくりハウスである。住環境協議会は、町会の範囲とほぼ一致する地区計画の対象地域の全住民を対象とする組織である。玉川まちづくりハウスは、より広い範囲を対象として活動しているが、地域住民の代表性は保持していない。しかし、それぞれの組織の特色に対応した課題

を担っていると見ることができる。

それぞれの課題に対する熟議システム（対話、話し合い、活動、反対運動等含めた幅広い意味での熟議）の違いを見てみよう。「公共圏に広がる課題」は、他者の視点を積極的に取り入れるような開かれた形式の熟議の場を必要としている。ミニ・パブリックスなどの形式の熟議を経て結果が公共圏へと発信されていくことが求められる課題であるように思う。「コミュニティ圏内部の課題」は、通常は直接の利害関係者同士の対立や交渉等の熟議すなわちステイクホルダーによる話し合いの場となる。こうした場は直接の話し合いが膠着状態に陥った場合には、それ以外のコミュニケーションの回路の役割が必要であることを経験から学ぶことができた。「親密圏を対象とした課題」は、話し合いというよりは『場』づくり活動の中での対話や見守りといったような身体的なコミュニケーションが主なものとなる。しかしこの場合でも親密圏への他者の視線の導入やコミュニティ圏への情報の接続は熟議システムの大切な役割といえる。

以前コラムに書いた「わたし」から「わたしたち」への関係でいえば、公共圏に広がる課題は、「わたしたちA」の形成につながる熟議の場であり、親密圏を対象とした課題は、「わたしたちB」の形成につながる熟議の場である[註-3]。今回両者の間に位置付けたコミュニティ圏内部の課題は、「利害対立と合意形成によるわたしたちの発見」と名づけ整理した。この部分の「わたしたち」はNINBY[註-4]と呼ばれるような公共的視点を欠く状況を生み出す傾向を孕んでいる一方で、普段はバラバラな住民が自己組織化する強力な求心力を発揮するという特徴を持っていることを経験しているところである。まさに「トラブルをエネルギーに」[註-5]という言葉の意味がこの部分に秘められているのかもしれない。

こうして考えると、以前から提起しているコミュニティ・デモクラシーの実現という言葉の意味は、コミュニティ圏において発生する様々なタイプの課題に対して十分な熟議システムが展開されることであると説明することができそうである。そして、それぞれの熟議の『場』に他者の視線を加え公共圏に広がる課題へと進化させていくダイナミズムを「コミュニティの政治」の役割として提起することとしたい。

- 註-1：大久手計画工房コラム：『コミュニティ圏の熟議と政治』（2022.6）
- 註-2：伊藤雅春「熟議するコミュニティ」東信堂 2021.12
- 註-3：大久手計画工房コラム：『「あなた」から「わたしたち」を生み出すコミュニティ圏の熟議』2018.11
- 註-4：<https://ja.wikipedia.org/wiki/NIMBY>
- 註-5：まちづくり伝道者であった故延藤安弘氏がまちづくりのキーワードの一つとして折に触れつぶやいていた言葉である。

コミュニティの風景 (2022.9月)

以前のコラムで「こころ旅」というNHKのBS番組のことを書いたことがある[註-1]。今回は、こころ旅の風景分析を通してコミュニティの風景について考えてみたい。当然のことながら関心の中心は、「コミュニティの風景とは何か?」である。

日本全国47都道府県1063事例の内、とりあえず14道府県315事例を分析してみた。(北海道、秋田県、山形県、富山県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、奈良県、鳥取県、愛媛県、香川県、長崎県、の

14道府県である。県の選択に特に意図は無い。)

コミュニティの風景を探るために、まずは日常(213事例)と非日常(102事例)の風景を分け、非日常の風景を除外した。次に、形相(遠くを眺める風景49事例)[註-2]とコミュニティの風景として明らかに他者と共有されそうにない風景(14事例)を除外し、日常的な身近にある共有される可能性のある風景(150事例)を対象に分析してみることにした。

その150事例を添えられた手紙の内容から三つに分類した。

- a)自己との記憶にまつわる風景(48事例)
- b)家族との記憶にまつわる風景(50事例)
- c)他者との記憶にまつわる風景(52事例)

それぞれの記憶にまつわる風景の分類を想起分類と呼ぶこととし、さらに写真に写っている風景要素を分類すると以下のような関係となった。

○自己との記憶にまつわる風景
1) <u>大樹</u> ⑨、2) 畑⑤、3) <u>公園</u> ④、4) <u>海岸</u> ④、 5) <u>社寺</u> ④、6) <u>坂道</u> ④、7) <u>観覧車</u> ②、8) <u>湖</u> ②、 9) <u>駅</u> ②、10) <u>学校</u> ②、11) <u>通学路</u> ②、12) <u>新幹線</u> ②、 13) <u>墓</u> ①、14) <u>橋</u> ①、15) <u>池</u> ①、16) <u>建築物</u> ①、 17) <u>岩</u> ①、18) <u>工作物</u> ①、19) <u>堤防</u> ①
○家族との記憶にまつわる風景
1) <u>里山</u> ⑪、2) <u>海岸</u> ⑨、3) <u>公園</u> ⑧、4) <u>駅</u> ④、 5) <u>社寺</u> ②、6) <u>参道</u> ②、7) <u>大樹</u> ②、8) <u>一本道</u> ②、 9) <u>川</u> ②、10) <u>墓</u> ①、11) <u>鉄塔</u> ①、12) <u>通学路</u> ①、 13) <u>岩</u> ①、14) <u>橋</u> ①、15) <u>建築物</u> ①、16) <u>山</u> ①、 17) <u>灯台</u> ①
○他者との記憶にまつわる風景
1) <u>海岸</u> ⑧、2) <u>学校</u> ⑦、3) <u>社寺</u> ⑦、4) <u>川</u> ⑦、 5) <u>公園</u> ④、6) <u>大樹</u> ③、7) <u>野球場</u> ②、 8) <u>サイクリングロード</u> ②、9) <u>プール</u> ②、 10) <u>商店街</u> ②、11) <u>坂道</u> ①、12) <u>橋</u> ①、13) <u>石像</u> ①、 14) <u>駅</u> ①、15) <u>湧き水</u> ①、16) <u>通学路</u> ①、17) <u>池</u> ①

各風景要素の後に書かれた○の中の数字は、それぞれの出現回数(総和)である。ここで太字の風景要素は3種類の想起分類すべてに出現する風景要素である。畑や里山、学校、川などの風景要素は「自己」、「家族」、「他者」それぞれの想起分類と結びつきの強い特徴的な風景要素であると推測できる。それぞれの想起分類毎に特に頻出する風景要素にはアンダーラインを付けた。想起分類によって多数出現する風景要素に何らかの傾向が読み取れることは興味深い結果である。

風景要素のみについてみると、下記のようになる。

1) <u>海岸</u> ⑦、2) <u>公園</u> ⑩、3) <u>大樹</u> ⑭、4) <u>社寺</u> ⑬、 5) <u>里山</u> ⑪、6) <u>川</u> ⑨、7) <u>学校</u> ⑨、8) <u>駅</u> ⑦、 9) <u>畑</u> ⑤、10) <u>坂道</u> ⑤、11) <u>通学路</u> ④、12) <u>湖</u> ②、 13) <u>池</u> ②、14) <u>墓</u> ②、15) <u>建築物</u> ②、16) <u>プール</u> ②、 17) <u>野球場</u> ②、18) <u>橋</u> ②、19) <u>参道</u> ②、20) <u>商店街</u> ②、 21) <u>岩</u> ②、22) <u>観覧車</u> ②、23) <u>新幹線</u> ②、24) <u>山</u> ①、 25) <u>湧き水</u> ①、26) <u>石像</u> ①、27) <u>鉄塔</u> ①、 28) <u>工作物</u> ①、29) <u>灯台</u> ①、 30) <u>サイクリングロード</u> ①、31) <u>一本道</u> ①、 32) <u>堤防</u> ①、

150事例の写真の風景要素が32種類程度の風景要素に分類できたことは意外に少ないという意味で予想外であった。7事例以上に出現する風景要素に絞ってみると8種類程度の風景要素に集約できることになる。

さらに風景要素を5つの空間分類[註-1]によって整理すると下記のようになる。

○ディストリクト
1) <u>海岸</u> ⑦、2) <u>公園</u> ⑩、3) <u>里山</u> ⑪、4) <u>川</u> ⑨、 5) <u>畑</u> ⑤、6) <u>墓</u> ②、7) <u>湖</u> ②、8) <u>山</u> ①、
○ノード
1) <u>社寺</u> ⑬、2) <u>学校</u> ⑨、3) <u>駅</u> ⑦、4) <u>池</u> ②、 5) <u>橋</u> ②、6) <u>プール</u> ②、7) <u>野球場</u> ②、 8) <u>建築物</u> ②、9) <u>湧き水</u> ①、
○ランドマーク
1) <u>大樹</u> ⑭、2) <u>岩</u> ②、3) <u>石像</u> ①、4) <u>鉄塔</u> ①、 5) <u>工作物</u> ①、6) <u>灯台</u> ①、
○パス
1) <u>坂道</u> ⑤、2) <u>通学路</u> ④、3) <u>参道</u> ②、 4) <u>商店街</u> ②、5) <u>観覧車</u> ②、 6) <u>サイクリングロード</u> ①、7) <u>一本道</u> ①、
○エッジ
1) <u>新幹線</u> ②、2) <u>堤防</u> ①、

これらの結果からコミュニティの風景を構成する風景要素の傾向が具体的に読み取れるように思われる。コミュニティの風景には、何人かの人が同一の時間に体験を共有した思い出と結びついた風景と同一の場所やモノに対して何人かの人の思い出が異なる時間に重ねられていく風景があると考えられる。定期的に行われるイベントなどの記憶はその二つの面をもつ風景といえるだろう。前者は、想起分類でいえば「他者との記憶に関わる風景」と関連が深く、後者は「自己との記憶に関わる風景」に関連が深いと考えられる。風景要素の出現傾向にそのことが表れている。

今回の分析は特定の地域のコミュニティの風景ということではなく、全国のこころの思い出としての風景の中からコミュニティの風景となり得る風景要素を想起分類と空間分類との関係として整理して見たものである。

特定の地域で風景要素を収集し分析を行えば、コミュニティの風景の空間構造が浮かび上がってくるのではないかと考えている。これはワークショップによって共同主観的なコミュニティの風景を発見する作業としてイメージすることができる[註-1]。その際今回のデータを利用することで風景カルタというツールを開発し利用する可能性を検討してみたい。

- 註-1：大久手計画工房コラム：『こころ旅－風景カルタのアイデア－』（2021.8）
- 註-2：中村良夫：「大地の低視点透視像の景観論的特質について」
- 註-3：ケビン・リンチ著、丹下健三、富田玲子訳：「都市のイメージ」鹿島出版会（1960）
- 註-4：大久手計画工房コラム：『コミュニティ診断というアイデア』（2015.11）

○自己との記憶に関わる風景

『阿弥陀の森⑨』（大樹、通学路）



○家族との記憶に関わる風景

『棚田の中腹にある共同洗濯場⑩』（棚田、共同洗濯場）



○他者との記憶に関わる風景

『白兔（はくと）の思い出⑪』（浜、岩）



まちづくりファンド30周年企画のシンポジウム

報告

『玉川地域のまちづくり30年で何が起きたのか』 (2022.12月)

玉川まちづくりハウスと一緒に始めた林泰義さんは、30年前に世田谷のまちづくりに深く関わり、市民社会の新しいまちづくりのしくみとして『世田谷まちづくりセンター』構想を実現しようとしていた。まちづくりセンター構想は、行政と対等に協働できる市民活動を支援するためのしくみである。その仕掛けとして市民の側に専門性を持った組織を当時アメリカで活発に活動していたまちづくりNPOである「CDC（コミュニティ・デイベロップメント・コーポレーション）」にヒントを得て『まちづくりハウス』として思い描いていたのだと思う。林さんは、まちづくりセンターのしくみを区に提案し、まちづくりハウスそのものは自身で実践してみたいと考えたに違いない。ちょうどそのタイミングで僕と小西が、ある意味必然的に遭遇して始まったのが玉川まちづくりハウス（1991年）である。

まちづくりハウスは当初総合支所管内に一つ程度と考えられていたようだ。まちづくりファンドが開始してまちづくりセンターの支援を受け、いくつかのハウスが各地域に生まれたが、現在も残っているのは赤堤のSAHSと玉川まちづくりハウスの二つのみである。今回シンポジウムを行うに当たって、30年という時間は当事者のわたしたちにとってはつい昨日のことのようでもあるが、若い人にとっては遙か昔の物語であり、ほとんどの人はねこじゃらし公園やコミュニティガーデンから始まるデイホームの物語のことは記憶の彼方に忘れ去られるような長い時間だということを感じさせられた。

一方でまちづくりハウスとは別の文脈から最近生まれている元気な活動が隣町にある。「おやまちプロジェクト」である。拠点を尾山台商店街にあるタタタハウスに置き、短期間に実に多様な活動を展開してきている。コミュニティ・デザインのコンセプトに基づき4人のキーマンから始まったネットワークは街に大きく広がっている。この活動は、「世田谷まちづくりセンター構想」で提案された「まちづくりハウス」を意識していないものの、30年という時間の流れの中で醸成された世田谷のまちづくりマインドを背景にして活動を展開していると考えられることもできる。市民活動を支援することを目的とした「世田谷まちづくりセンター構想」が、結果として、このような組織が連担していくことで玉川地域を舞台にコミュニティ・マネジメントの世田谷モデルとして実を結びつつあるように僕には見えたのである。

こうした長いまちづくりの歴史をまちに刻んでいくには、「パブリック・ヒストリー」[註1]の概念が有効である。まちづくりデイは、わたしたちのプライベートなヒストリーをパブリック・ヒストリーとして共有することの大切さを教えてくれたのではないだろうか。



[註1] 「場所のカーパブリック・ヒストリーとしての都市景観」ドロレス・ハイデン著
2002.3.30 学芸出版社

コミュニティの熟議－エピソードII (2022.12月)

コミュニティが熟議の『場』になるとはどのようなことなのか、そのメカニズムを具体的に描いてみたい。以前のコラムで『コミュニティ圏における熟議の整理 (2022.8.29)』というタイトルで熟議のテーマ分類について書いた。その中から前回、エピソードIとして「リニア新幹線問題」に触れたが、その後いくつかの問題がわたしたちのコミュニティに同時多発的に持ち上がっている。それぞれの問題はコミュニティにとって貴重な熟議の種であり、頭の痛い問題ではあるもののそれぞれに興味深い展開も見られる。熟議の種は、介入の仕方によっては小さな熟議の渦となり、そうしたことが繰り返されることでコミュニティ全体が次第に熟議の『場』となるイメージを生み出しつつあるようにも見える。どちらかと言えば隣近所とのコミュニケーションが上手くない人たちが暮らすまちであっても、問題に対する関係者の構成の仕方によっては熟議の渦を発生させることは可能であり、思わぬ展開を期待することができる可能性もある。しばらくはいくつかの事例を報告しつつ、熟議の渦を発生させるメカニズムについて考えてみたい。

コミュニティにおける熟議の『場』を提唱し、「わたしたちA」の形成についてこれまで考えてきたが、「わたしたちA」の形成自体を直接検証することは難しい。前回のコラムでは、「コミュニティからの熟議」と「コミュニティをめぐる熟議」という概念を前提として、熟議の種のテーマを整理したわけだが、この熟議の種が小さな渦を生み出すメカニズムについてさらに具体的な5つのエピソードを通して考えてみたい。

エピソードI：「大深度地下に建設されるリニア新幹線問題」

エピソードII：「住宅街のニワトリ騒動」

エピソードIII：「嫌悪物件？葬儀場建設問題」

エピソードIV：「見知らぬ人が利用する住宅街のコインパーキング問題」

エピソードV：「災害時要援護者マップを巡る見守り担当者の責任問題」

【エピソードII：「住宅街のニワトリ騒動」】

事の発端は、自宅で診療所を営むある人が突然ニワトリの雛を20羽飼育し始めたことに始まる。数ヶ月が経過し、ニワトリが成長するに従って二羽の雄鶏が元気よく鳴き始めたのである。この人はニワトリを最初は庭で放し飼いにしていたが夜が明ける前から鳴り響く鳴き声に辟易したご近所の方々が困り果て、玉川まちづくりハウスに相談を持ち込んだことで新たな「名前のないまちづくり」が始まること

になった。

保健所に問い合わせても20羽のニワトリを住宅地で飼うことそのものには違法性はないとのことであった。最近になって道路に脱走するニワトリが時折騒ぎを起こし、警察沙汰になったこともある。近所の何人かは直接飼育者本人に苦情を伝えているようだが一向にラチがあかないようである。ニワトリの飼育者になんら悪意はなく、これから起きるであろう物価高騰と食料不足に対してせめて卵の自足程度は実現したいというやむにやまれぬ不安からの行動らしい。当の本人は近所の方に採れたての有精卵を届けて回るといった次第である。周囲の人と問題意識がかみ合わず、次第に村八分状態に追い込まれるのではないかと心配しているというのが現時点の状況である。

飼育者Aさんもいろいろ対策は講じているものの限界を感じているのか移転先を探している様子もある。こうしたトラブルにどう向き合うべきか、なかなか難しい問題である。Aさんを孤立させるのではなく、その考えに同意できなくとも話を聞き主旨を理解した上で対策を講じるべきだと考えた。Aさんの話を誰が聞くべきなのだろうか、迷惑と感じている人だけでいいのだろうか？Aさんの考えを聞いた上でニワトリ飼育のための他の場所を探すことに協力するというのが現在試みていることである。

Aさんが何かしらの問題を発生させたことは間違いない。騒音という迷惑(A)以外に彼女は地域に何を投げかけたのだろうかと考えてみる。食糧の世界的な支配構造に対する警告(B)、そして近隣の脆弱化したコミュニケーション力の現実(C)である。(A)と(B)の間のすれ違いは熟議を生み出さないように思う。「名前のないまちづくり」はこの(C)を回復するための熟議の渦を発生させる活動と言えるのではないだろうか。コミュニティ圏を巡る熟議をご近所問題に閉じ込めてしまうのではなく、少し開いてみることで熟議の渦を発生させられないかと思いつき、当事者を含めて10人ほどの懇談会を開催してみた。Aさんにとっては針のむしろのような居心地の悪い場であったことは事実だが、ニワトリの声を懐かしむ人もいて常識と思いついでいることは人によって様々であるという認識と、ニワトリの介在がなければ決して直接話し合うことのない人たちの直接のコミュニケーションが実現したことへの感謝の念が残されたのである。

その後まだ問題は解決していないが、Aさんが栃木県にニワトリを移すための場所を確保したことを近隣の人に伝えたことでひとまず事態は落ち着いている。

